

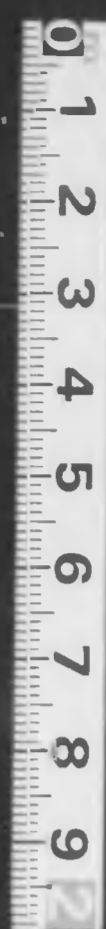
週寫眞
報

情 報 局 編 輯

八 月 四 日 第 二 百 八 十 三 號



時 局 防 空 必 携 寫 眞 解 說



敵機は皇土を狙つてゐる

敵は反攻に必死となつてゐる。その戦意には侮るべからざるものがある。必ずや、いづれかの方向から、何らかの方法を以て、わが本土に執拗な空襲を試みるであらう。これに對し、われわれは一億一丸となつて、あくまで國を守り抜く責任があり、またこの責任を果す決意に燃えてゐる。しかし、來襲する敵機から、わが家を守り、わが街を守るには、それ相當の準備と訓練がいるわけである。

時局防空必携は實戦に對するため、これまで新たに改訂された。この必携に掲載されたことがらをよく理解して、即刻實踐に移してゆけるやうに、『時局防空必携』はこゝに内務省防空局をはじめ關係各省の協力を得て、寫眞及び圖解による解説を試みた。『週報』第三五三號（七月二十一日發行）の解説と合せて、準備に遺憾のないやう訓練に自信のつくまで防空の備へを固めたい。



準備のんだふ

防毒面 當局より指定された所では備へる

非常袋 手軽に持てるものにする

三角巾 備用用の布有り合せの物で準備し、なるべく煮沸または蒸氣消毒をして置く

完全な防空用服装の一例(右女) ローツクかまたは懐中電燈

眼の周りのほか、からだのどの部分も露出してゐないのに注意。防空用服装は防空活動に便利なものとし、有り合せのものを利用する。鐵兜の代りに綿入頭巾、座蒲團の類でもよい。

防空必勝の誓

一 私達は「御國を守る戦士」です。命を投げ出して、持場を守ります。

一 私達は必勝の信念を持って、最後まで戦ひ抜きます。

一 私達は準備を完全に、自信のつくまで訓練を積みまします。

一 私達は命令に服従し、勝手な行動を慎みます。

一 私達は互に扶け合ひ力を協せて防空に當ります。

大日本書道報國會協力

はて家の満未坪五十



水

の位坪五十三



とるなに家

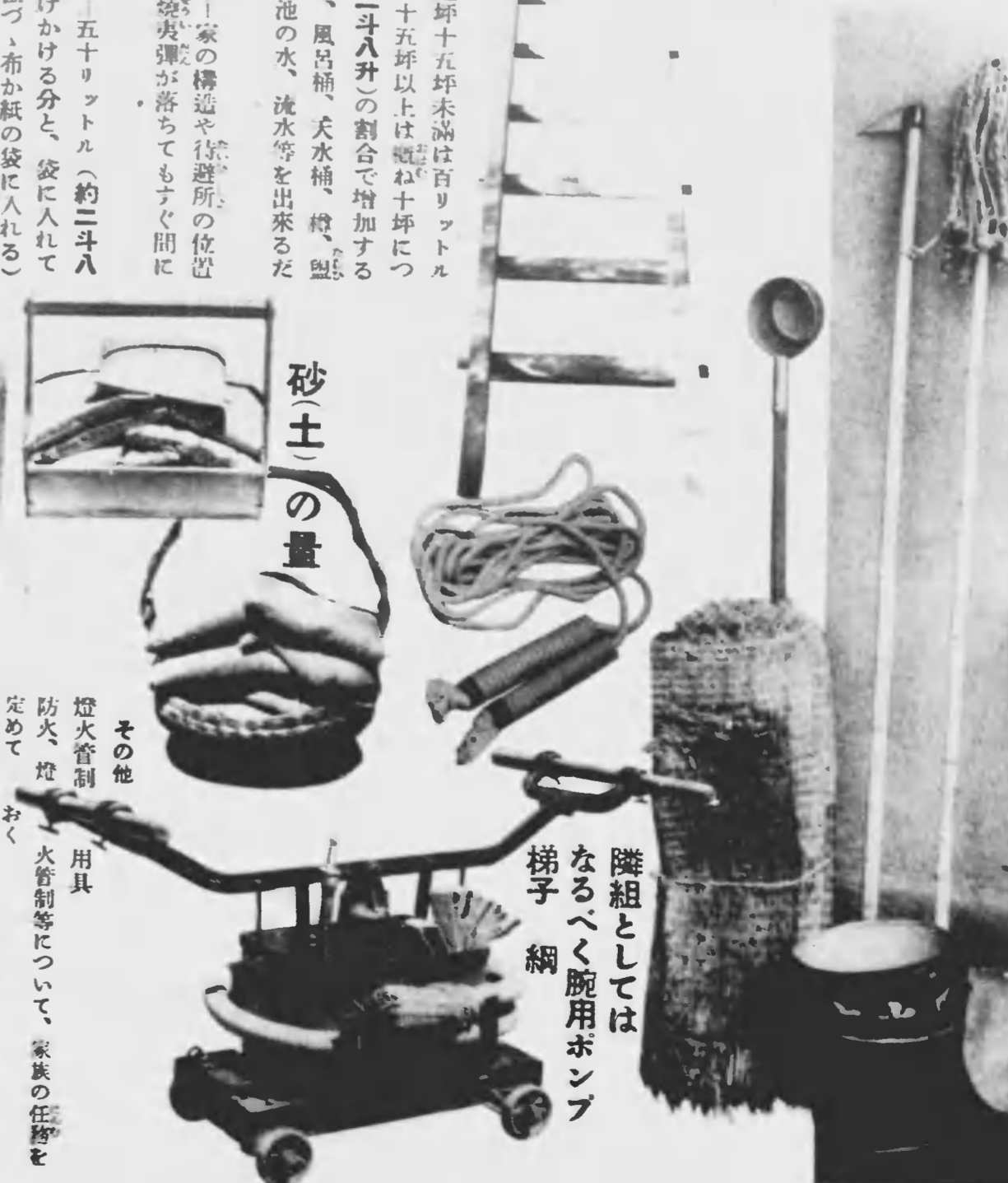


す示で樽斗四位單 量の水



備準のんだふ

- 藁、吹の類敷枚
- 注水用のバケツか手桶
- シャベルか鍬
- 火叩き
- 藁口(無ければ長棒)
- 水柄杓



隣組としてはなるべく腕用ポンプ 梯子 綱



砂(土)の量



石油箱に一杯と 砂袋十五位



水の量 建物延坪十五坪未満は百リットル(約五斗五升)以上。十五坪以上は延坪十坪につき五十リットル(約二斗八升)の割合で増加する

水の容器 貯水桶、風呂桶、天水桶、櫛、盥バケツ等。井戸水、池の水、流水等を出るだけ利用する

水や砂(土)の位置 家の構造や待避所の位置等を考へて、どこに焼夷弾が落ちて来てもすぐ間に合ふ所に配置する

砂(土)の量と容器 五十リットル(約二斗八升)以上。糊つて投げかける分と、袋に入れて投げつける分(一升位づつ、布か紙の袋に入れる)とに分けておく

水は防火用資材として最も重要な役割を持つてゐる。殊に各所に澤山な焼夷弾が落され、また火災が生じた場合には、短時間に多量の水が必要になるから、ふだんから十分に貯水してゐないと間に合はない

こゝに示した程度の水では、焼夷弾による火災を防止するために決して十分な量ではなく、むしろ最小限の必要量であることを忘れてはならない

待避所

當局より指定された所では必ず造る

木造住宅に設けるものは、出易い床下の地下か、屋外の地下がよい。やむを得ないときは、効力は少いが、地上か床上に造る。床上に造る場合、日常生活に差支へがあるときは、警戒警報発令と同時に逃れるやうに準備しておく

待避所を造るとき注意

家庭の待避所は、防空従事者が一時弾片や爆風による無益な死傷を避け、防空活動に備へて待避



屋外待避所の一例



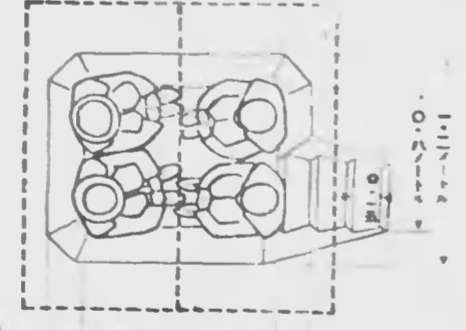
屋内待避所の一例

する場所である。これを造る必要のある所は、當局で指示する。従つて、指示された所では必ず造つて置かねばならない

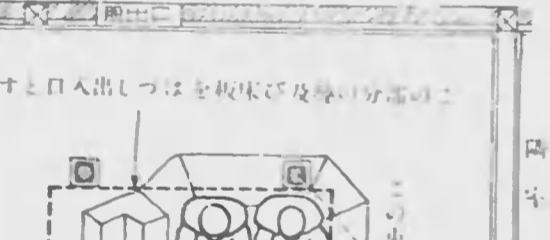
左に待避所の一例を示したが、地面を掘り下げて造つたものが安全であり、これに比較すると地上に設けたものは大分効力が劣る。従つて、やむを得ないものほか、地下下に造ることがよい。建物の構造や四圍の状況により、地下下に造ることの出来ない場合は、地上または床上に造る

床上に造る場合、日常生活に差支へか起るところでは、警戒警報が發せられたらすぐ逃ることにし、その準備をして置かねばならない

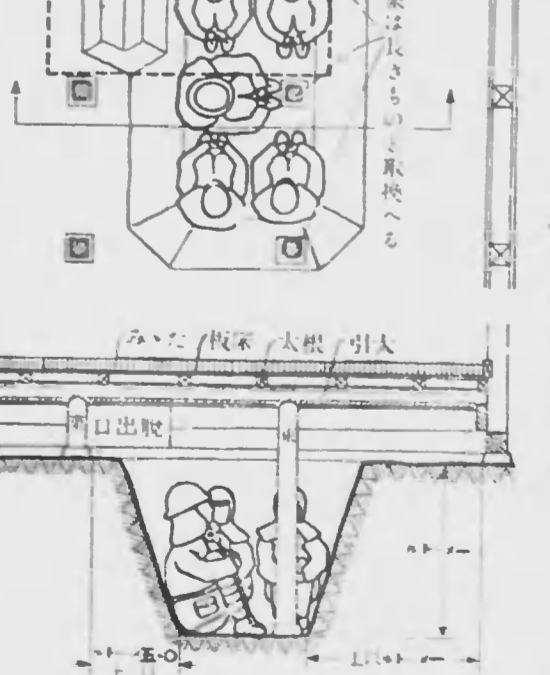
屋外の待避所



床下の待避所



平面圖點線の部分は疊



屋内か屋外かは、敷地や建物の状況、附近の家屋、工作物、樹木等の状態、土質、地下水位の特性等を十分に現場で研究し、よい方に決める

屋内床下に造る場合は、特に出易いやうにすることが大切である。屋外に設けた場合は、上からの落下物に對し、掩護するため蒲團や氈で頭や肩を蔽ふやうにし、また、圖のやうに疊などをせるのも一方法である

なほ、待避所は老人、子供等の避難の場所にもなるが、家族の多い家庭では、一ヶ所に大勢集ることは萬一の場合に被害が大きくなるから、一ヶ所五人程度にし、且つなるべく分散して造ることが望ましい

なほ

隣組としては

水一立方メートル(約五石五斗)以上を貯水する。井戸水、池の水、流水等が利用出来ればそれによい防護監視所を設け、防護監視員のため必ず待避所を造る(七頁参照)

空家や倉庫の警戒について打合せておく

隣組長は防護監視、防火、連絡等につき、防空従事者(防空活動ができる者)の分擔を定めておく

隣組長は最寄の警防團詰所、警察消防官署、救護所等の位置、電話番号を調べ、組内に知らせ置く(十頁参照)

隣組長は隣接する隣組との連絡、應援の方法等を定めておく

隣組長はときどき組内の防空準備を点検し、不十分なところや悪い箇所は改める

家庭では

防空用服を着る
防火用水を蓄積し、足らぬところは補充する。更にあらゆる容器に水を満たして、空襲警報が發せられても水を準備する必要がある。いやうにしておく。なほ、貯水する場合には、なるべく水道の水を使わず、井戸水や湧水等を利用するやうにする。注水用ハケツ、砂、庭、その他の防空用具を點檢し、使用に便利な所に配置する。

警戒警報が出たら



家の中の襖、障子、ガラス戸で支へないものは取り外して邪魔にならない所に片付ける。燃え易い危険な物と食糧は安全な所に置く。待避所を使へるやうに準備する。床上に待避所を造る準備をしてあるところはすぐ退避する。防空従事者は家にあつて待避する。外出をしてゐたらすぐ歸る。やむを得ず不在にしたり、防空活動の出来ない者を隠して外出する。



るときは、隣家が隣組長に連絡する。夜は警戒管制をする。すぐ空襲管制に移れるやうに準備しておく。隣組では、隣組長は速かに警報を傳達する。隣組長は組内の状況を點檢し、防火用水その他の準備を完全にす。窓は井戸水で水を補充する家庭を隣組長が監視してゐること。防空従事員はいつでも任務につけるやう準備する。



空襲警報が出たら

家庭では
防空用服を着る。完全にする。二三頁の写真を参照。門、倉庫、物置等の鍵を外す。



火元を始末し、ガスは元栓を閉める。ホースがあれば水道の蛇口にしつかりと取りつける。水道の水は貯水用には使はない。その理由は、もし空襲警報が發せられた場合に、各家庭で一齊に水道の栓を開けて貯水すると、急にその水圧が激減して水不足を來し、火災の場合に肝腎の消防ポンプに使ふ水がなくなつてしまふからである。



隣家に接した雨戸やガラス戸は延焼防止のため全部閉める。但し鍵はかけない。ガラス戸の場合は危害豫防のため窓枠を引いておく。隣家に接しないガラス戸は、破損防止と危害豫防のため、なるべく取り外すか、開放する。開放した場合、雨戸や窓枠



が設置されてゐれば、ガラス戸のまゝ部分に雨戸や窓枠を引く。隣家に接しないその他の雨戸はありのまゝでよいが、防空活動に差支へないやうにしておく。爆弾によるガラス破片の飛散防止のために、紙を貼つておくのも一方法であるが、爆風の威力の程度や、また場所によつてはなほ飛散するから、十分注意して危害を避けるやうにせねばならぬ。

家の中の襖や障子を取り外して、邪魔にならない所に片付けるか、開放する。防空活動の出来ない者を、待避所その他安全な場所に避難させる。家財道具を持ち出してはならない。夜は空襲管制をする。よつての處置がとれたら、防空に従事する。隣組では、隣組長は速かに警報を傳達する。隣組長は防備監視員を配置する。隣組長は空襲や倉庫を警戒させる。隣組長は組内の状況を點檢し、不備の點を完全にする。

防備監視員以外の防空従事者は、すぐ待避出来るやう、屋内にあつて待避する。隣組では、隣組長は速かに警報を傳達する。隣組長は防備監視員を配置する。隣組長は空襲や倉庫を警戒させる。隣組長は組内の状況を點檢し、不備の點を完全にする。

敵機が來たら

方監視員は敵機を見たり、爆音や砲聲を聞いたたり、その

様子を知り、大勢で知らせる。防備監視員はそれが終つたら豫定の待避所に待避し、その後の様子に注意し、危険が去つたら次ぎの空襲に備へて防備監視員に當る。

防備監視員のお知らせによつて、その他の防空従事者はすべて豫定の待避所に待避する。連続して空襲を受けることもあるから、防空従事者はこの點に注意し、油断があつてはならぬ。



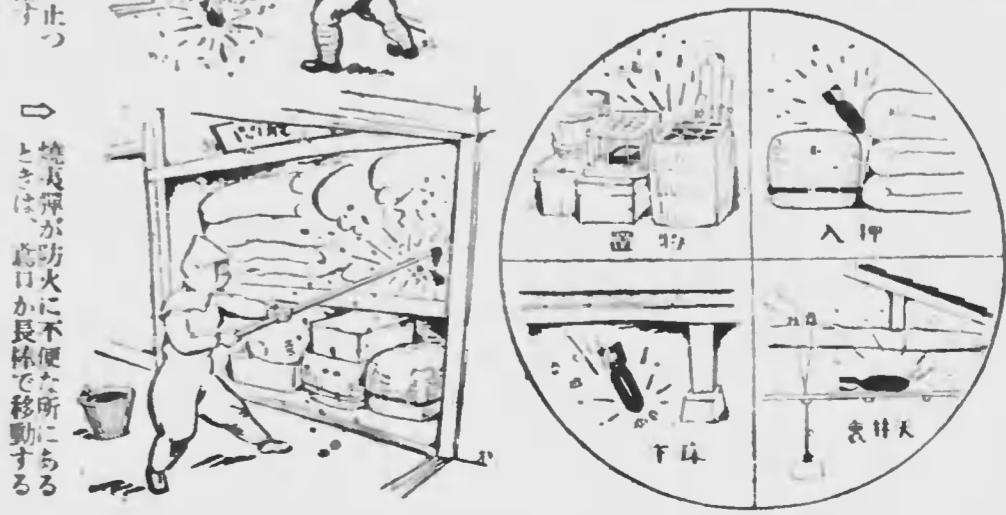


焼夷弾が落ちたら

消防従事者は速かに防火に當ると同時に、大勢で近隣に知らせる

焼夷弾の落ちた家庭では

焼夷弾は家庭のどこに落ちるかも分らない。押入、物置、天井裏、床下等にも注意する
 小型焼夷弾を数多く落されたり、大型の焼夷弾の弾片が飛び散ったりしたとき、やゝもすると、押入や物置、天井裏、床下等に飛び込んだことに気付かずにあることもあるから、くまなく点検して安全かどうかを確かめなければならない



焼夷弾が天井裏や屋根裏に止つたら、電口が長柄で突き落とす

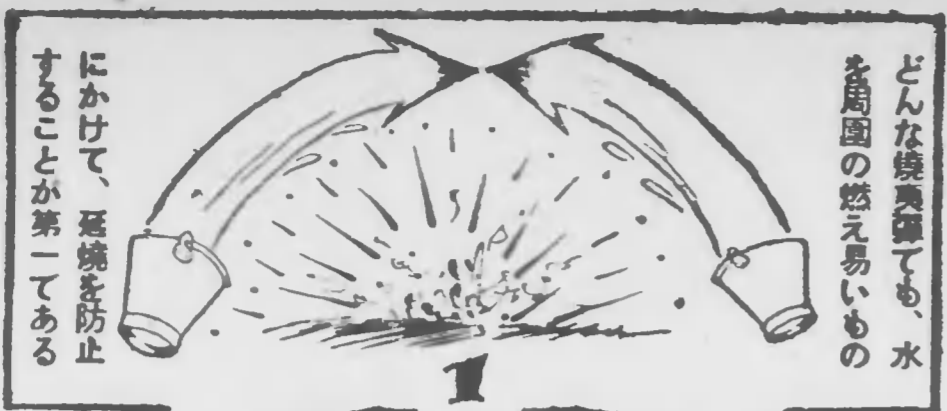
焼夷弾が防火に不便な所にあるときは、電口が長柄で移動する



従来は防火に當る前になるべく、被服を水で濡らすこととなつてゐたが、被服を濡らすために貯水を減らし、貯水の注水に差支へを生じたり、分秒を争つて防火活動に當らねばならない場合にそれが避れることとなつてはいけないので、原則的に被服を水で濡らすことは今後はやらないこととした

防火のやり方は

最初の一分間が最も大切である
 焼夷弾に對しては一刻も早く、防火に當ることが何よりも大切である。
 最初の一分が後の一時間も優るといはれる



どんな焼夷弾でも、水を周囲の燃え易いものにかけて、延焼を防止することが第一である

特に大型の焼夷弾は、一分以内で火災の状態になることが多いから、速かに五、六人以上の人がそれまでに力を合はせて防火に當らなければならぬ

<p>2</p>	<p>2</p>	<p>2</p>
<p>3</p>	<p>3</p>	<p>3</p>
<p>4</p>	<p>4</p>	<p>4</p>
<p>5</p>	<p>5</p>	<p>5</p>
<p>6</p>	<p>6</p>	<p>6</p>
<p>7</p>	<p>7</p>	<p>7</p>

かまごつて燃えておぼつかぬ火は、黄燐は長く燃え、家具や衣類などに付いた黄燐は、洗ふか、削り取るか、または一日消すまで燃え出すから、取り除くか、安全な所に運び出して燃やしてしまふ

濡れ紙を直接かけて火消す。火點に水をかけて火消す。バケツかシャベルで砂や土、おぼつかぬ紙を掛けて火消す。叩き消す。小火留せ火の子は火叩きで高、所々遠い所の小火留せは、水筒で水をかける

状況によっては、濡れ紙をその上に水をかける。針を投げつけて燃燐の火をおさめる。火勢が盛くなつたら、速かにシャベル等で屋外へ運び出す



焼夷弾が落ちたら

隣組では

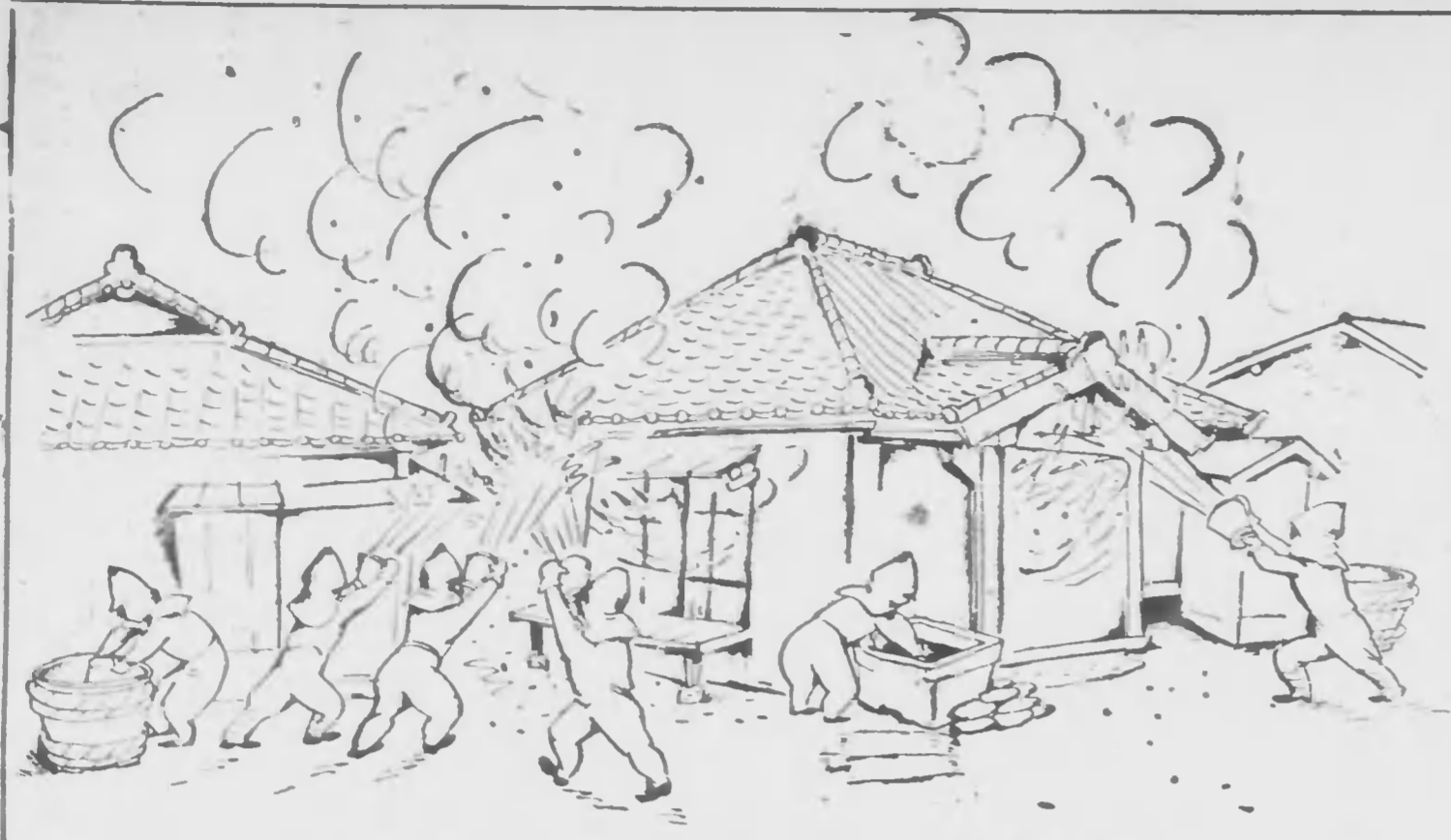
防空従事者は自宅に異状がなかつたら、速かに現場に駆けつけ、隣組長の指揮で全力をあげて防火に當る。隣組長の隣組長は、組内に異状がなかつたら、防空従事者の一部を唆して警戒に當らせ、他は捜索させる。隣組長は組内に焼夷弾が落ちたら、最寄の警防團詰所か、警防消防官署に状況を簡明に通知する。隣組長は隣組の方で防火の見込がないと思ふときは、警防團や消防官署の援助を求め、隣組長は不発弾があつたら、これに觸れないやうに注意して、最寄の警防團詰所か、警防消防官署へ届出る。



第一分團本部

火災になつたら

消火のやり方は



火災になつても、隣組長は警防消防官署や警防團員の指圖があるまで、防空従事者を指揮して、あくまで消火や延焼防止に當る。まづ燃え移らうとする所に水をかけ、火災のひろがるのを助



消火に當つて最も大切なことは、それ以上燃え広がるがせぬこと、それにはまづ燃え移る危険がある所、火のひろがる所に水をかけ、それが、次第に火元へと消し進めのが助かる。この場合、出来るだけ接近して水をかけることが必要である。水のかけ方は、火勢や場所に應じて擴散注水、集中注水、流下注水の方法によるのであるが、大體において火勢の強いときには集中注水を行い、火勢が弱く且つ火面が廣いときには擴散注水を行い、床の小火等に対しては流下注水を行う。そして、もはや延焼の危険が絶對にないといふ確信があつたまで、完全に消火してしまはなはれない。

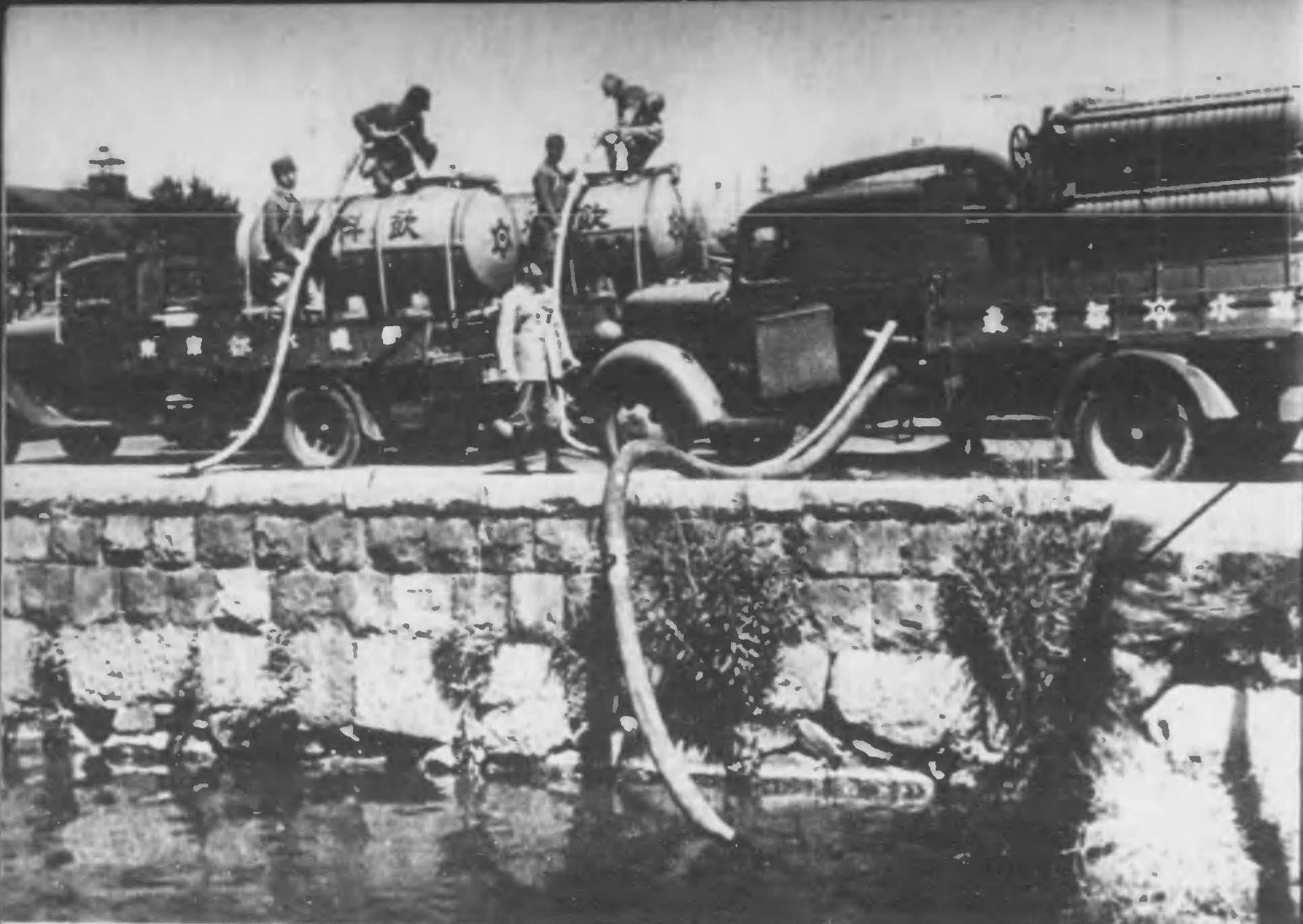
隣家への延焼防止のやり方は



火勢をかぶつてくるときは、その場所に水をかける。火勢を助けてゐるときは、火を發し易い死下、裏等に注意して水をかける。強く熱氣をうけてゐるときは、火を發し易い死下、裏等に注意して水をかける。



隣接の隣組長は組内に延焼の危険があるときは、防空従事者を延焼防止に當らせ、危険のないときは、防空従事者の一部を残して警戒に當らせ、他は捜索させる。消防隊や警防團が到着したら、その指圖に従つて消防の補助に當る。風下では飛火の警戒をする。飛火は火叩きで叩き消すか、バケツ、水納桶等で水をかけて消す。



学校、工場、銀行、會社、病院、興行場、集會、百貨店等に對する一般の心得

一般の者は學校、工場、銀行、會社、病院、興行場、集會、百貨店等に對しては、家庭、隣組の防空に最も關係の深い大きなやうなことを、特にふだんから心得て置かねばならない

學校
學生、生徒、兒童にはふだんから防空に都合のよい服装を準備しておく
警報が発令されても授業を続けるのが建前である
學校報國隊の防空補助員は所要に應じ、豫じめ定められた消防、救護その他の防空業務にあたる
空襲警報が家に在る場合發令されたり、學校で定められた任務のあるものは、すぐ任務につく。もし、學校または歸宅の途中であつたら、任務あるものは直ぐ任務につく。その他は學校か家庭のいづれか、なるべく近い方に行く

工場
特設防護員は、何時防空警報が発令されても、すぐ職場に駆けつけられるやうに準備しておく
防空警報が発令されても作業を続け、生産を減少させないやうに努めるのが建前である
工場に働く一般の産業戦士は、空襲警報發令中でも、ふだんの通り出勤時間までに職場に行く

銀行、會社等
空襲警報が発令された場合の一般勤務者の

出勤は、勤め先の定めた通りにする

病院
空襲警報が発令されても、必要な手術や診療の手当は行はれる
救護所に立てられる病、産院に入院してゐる輕い患者は、空襲の状況によつては退院させられることもある
空襲の際、入院患者の安全をすぐ電話で問ひ合はせたり、行つて訊くことは防空活動の妨害となるから、是非慎まねばならぬ

興行場、集會、百貨店等
警報が発令されたら、興行場、百貨店へ行かないやうにする
集會へも、やむを得ない者のほかは行かない
演説會や講演會その他、集會は屋外では行はれない
空襲警報が発令されたら、興行や集會はすべて行はれない。これ等の場所にいるときは、係員の指圖に従はねばならぬ
何時防空警報が発令されてもよいやうに、あらかじめ防火用資材の配置、非常口、待避所の位置等は努めて承知しておく

鐵道、船舶等について
やむを得ない用事のあるときのほかは旅行をやめる
乗車(船)の制限が行はれる場合もある
汽車や郊外電車や船は、いつもの通り動くが、空襲警報發令後は時刻が變更される場合がある
市内電車やバスは、空襲警報發令中は夜間運轉しないのが建前である
空襲管制をする場合は、乗客も協力して

家庭では、断水しても困らないやうにふだんから水を節約して使ふ習慣をつけておく。また、水道を使つた後は必ず蛇口をしめる。しめずにおくと、汚物が逆に入つたり、水壓が下つて大切な消防に差支へたりする

断水したときは、配水車、トラック、荷車、リヤカー、舟等で配給されるが、井戸、その他の水で簡単に濾して飲めるものは、その用意をしておき、なほ飲むときは沸かすがよい。そのために、隣組長は組内の井戸の位置、飲めるかどうか等を調べておいて、お互に分けあつて使ふやうにする。また、隣組と隣組との間でも、お互に分けあやうにする

断水地区に飲料水の緊急給水である。命令一下、濾化器付自動車、タンクをつんだトラックが時を移さず出動、河や湖の水をこの科學兵器によつて、たちまち完全な飲料水となる

また、断水した場合には、はじめ各所に配置されてゐる二トン半入り貯水槽からも飲料水を受け取ることができる

飲料水はなうる



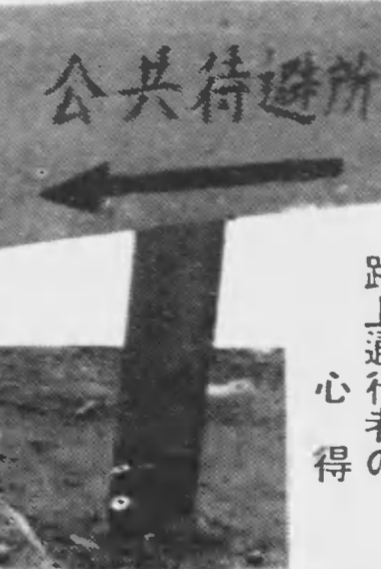
二方、都市の水道局防衛隊給水班は各方面に飲料水を配給する

防空警報が発令されたり、速かに自分の持場の家庭が職場に駆けつける

敵機を見たり、爆音や砲聲を聞いたら、附近に待避所がない場合は、地形地物を利用して姿勢を低くする。それを出発するときには地面に伏せる

待避するときはなるべく分散し、先を争つたり混雑を起さないやうにする

待避するときに分散することが極めて大切であるわけは、多数の人が集つて待避すると、一舉に多大の被害を蒙ることがあるから、これを避



路上通行者の心得



自動車や荷車等は左側に寄る





米の炊出しができない時には、乾パンが配給される。主要食糧も非常用食糧も貯蔵は厳格である。



食糧はどのようになる

米、麦、味噌、醤油等の食糧は、絶対に支障のないやうに準備してある。しかし、各家庭では、先づ食糧をできるだけ焼かないやうに地窖へ埋めおくほか、食糧の通帳も焼けないやうに非常袋などに保管する。水に濡れたり、焼け残った米も、無駄にしないで食べる。買溜は絶対にしない。

罹災者には、公共炊出所で炊出しを行ふほか、食糧の非常配給を行ふ。この非常配給には、特別配給と一般配給がある。

特別配給は、大勢の人が学校や公会堂などに集団的に避難してゐる時に行ふ。配給する食糧は、米、乾パン、

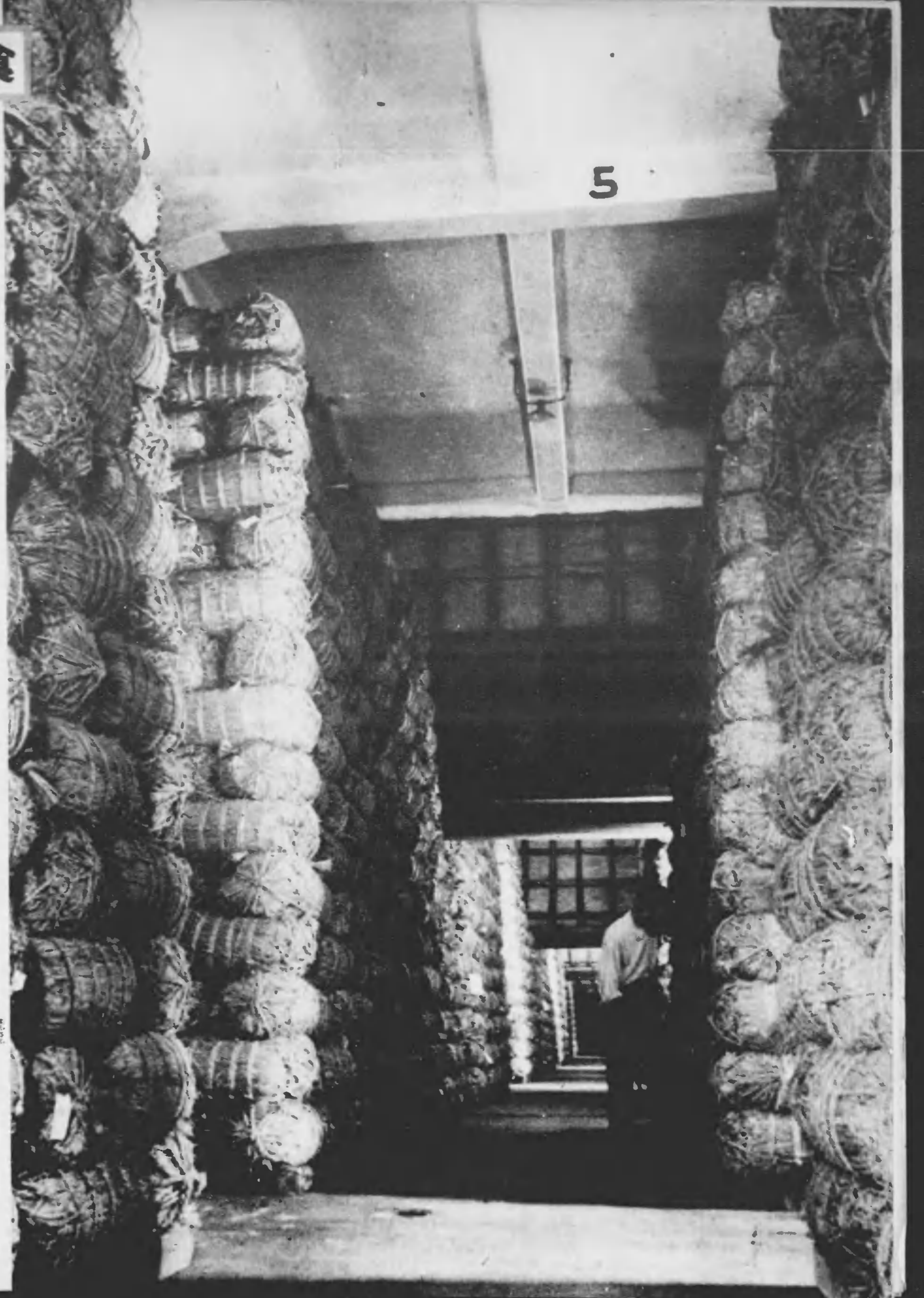
▷ 米は倉庫に貯めてある。この一山だけで三千俵あるといふ。米は全国各地に分散してかりして貯蔵されてある

時、米や食品の配給は出来るだけ簡単に受けられるやうになつてゐる。

配給所は、家庭用にはよだんの通り配給する。焼け出された家庭には注意して、隣組長と密接な連絡をとり、適正に配給する。公共炊出所等に対しては、道府県、食糧事務所などがあらかじめ打合せ、または指令によつて配給する。

罹災者はどうなる

作業衣、シャツ等の衣服も包装され、まとめて送られてゆき、それく保管されてゐる





○戦時らしい浦田がすつり倉庫に積まれてゐる。○の銘が入つた救急物資の一つ
 救急物資の救急物資の救急物資は、當局指示の要綱によつて各地にそれ／＼準備さ
 れてゐる。浦田市(町)長の指令によつて建設部が助成すれば、あらかじめ切
 りこまれた材料は、一棟四戸建の建物に僅々一時間の速さで建てられる



先以外の銀行から支拂を受ける場合
 であつて、自分の預け先の店の場合
 は勿論制限はない。支拂停止を心配
 して現金を持つてゐることは全く無
 駄なことである

罹災者はどうなる

罹災者に対しては、當局で衣食住
 について、それ／＼必要な緊急救済
 の準備がしてあるが、非常の場合で
 あるから、まづお互に助け合ふこと
 が大切である

準備されてゐるのは、釘、針金、
 電線、板ガラスといふやうな復興資
 材や、晒、毛布、マッチ、ローソク
 といふやうな救急物資で、全国各地
 にそれ／＼一定量を分散保管して、
 萬一、交通や通信が杜絶しても、差
 障りなく配給できるやうに用意して
 ある

しかし、少いものを保管してある
 のであるから、非常の場合だからと
 いつて物を粗末にするやうなことが
 あつてはならない。特に、衣料のや
 うなものは、防空警報が発令された
 ら、必要の最少限度のものを安全な
 所に保管し、焼けないやうに氣をつ
 ける。衣料切符、食糧の通帳等は、
 焼失すると再交付まで相當の時日が
 かゝるから、十分注意して非常袋の
 やうなものに入れておく(三頁参照)

空襲による人や家や物の被害は、
 防空法や戦時災害保護法等によつ
 て、それ／＼救済の途が講ぜられて
 ゐる。戦時災害保護法による罹災者
 の保護については、緊急救助と、生
 活困難者に対する扶助、生命、身護、

郵便や電話はどうなる

空襲の状況如何によつては交通が
 止つたり、制限されたりするやうな
 場合も出てくるだらうから、そんな
 やむを得ないやうなときには、書留、
 速達等の特殊取扱を停止したり、配
 達をしないで受取人に取りに来ても
 らふやうなこともあり、新聞、雑誌
 や小包等は引きうけを停止すること
 もある。また、やむを得ないもの
 ほかは、葉書で間に合せるやうにす
 る

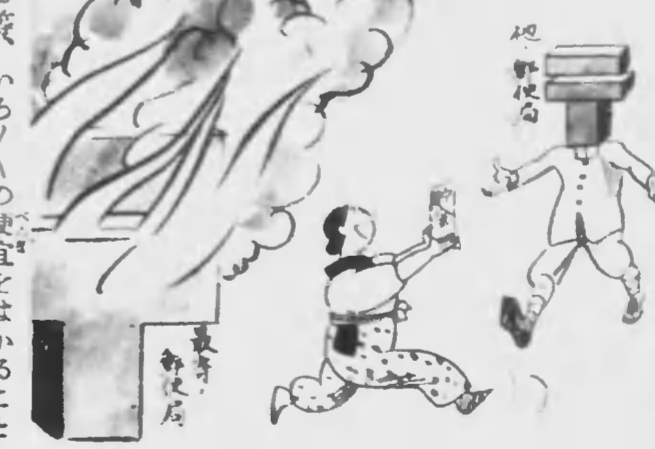
電信、電話は、重要通信以外の受
 付停止や、通話の停止等の制限を加
 へることがあるから、心得て置かね
 ばならない。これは防空通信そ
 の他大事な通信に極めて重大な役割
 を持つてゐるものだから、一般の利
 用者は、進んで重要通信が円滑にゆ
 くやうに協力しなければならぬ。
 電信、電話の施設が破壊された時は
 重層的に修理復舊される

電気やガスはどうなる

発電所や変電所
 は勿論送配電設
 備なども被害を蒙
 るかも知れない。
 このやうな場合、
 重要生産工場等に
 はどうしても電力を供給する必要が
 あるから、一般の需要者はうんと使
 用を制限されることになる。ガスも
 同様であるから、炊事等についても
 普段から工夫しておき、あわてない
 やうにする

郵便貯金や為替は

郵便貯金や郵便為替ばかりでなく
 簡易生命保険でも郵便年金でも拂戻
 や支拂には絶対に心配はない。萬
 一、或る地方に被害があつた場合
 は、それに應じて地域を限定して取
 扱時間を短したり、他の郵便局取扱
 のものに對しても、拂戻や支拂をす
 る等いろいろの便宜をはかること
 になつてゐる。しかし、空襲警報發
 令下には貯金、保険の窓口取扱は原
 則として一時停止し、空襲が終つた
 後、便宜な措置をとる



銀行の預金は

空襲があつたとき銀行の預金が引
 取られることは、空襲警報發令下
 には一時停止し、空襲が終つた
 後、便宜な措置をとる



罹災者が多い時は地方長官が埋葬す
 る。扶助の程度は大體、軍事扶助法
 に準じ、相當高く定められてゐる

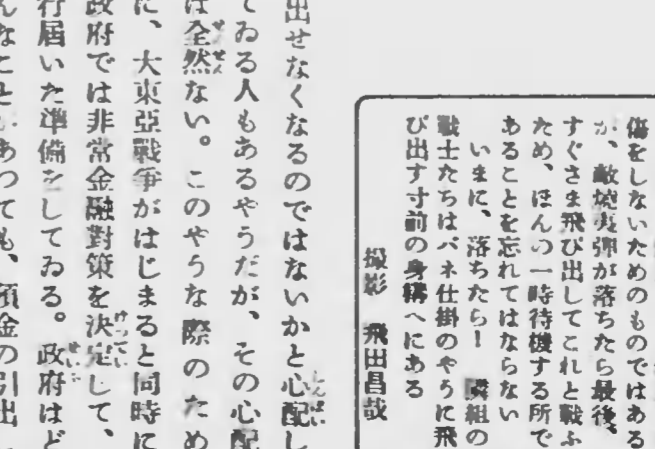
給與金の支給

戦時災害で
 死亡した者は、戦時災害により住宅(水上
 生活者の居住用の舟を含む)家財の
 滅失毀損した者、業務の性質上危害
 を顧みず業務に従事することを要す
 る者がその業務に従事中、戦時災害
 により死亡した又は傷病に罹つた場合
 は給與金が支給される

空襲によつて起る人や物の被害に
 對しては、特別の保険が作られてあ
 るから、なるべく加入して置くがよ
 い

防諜上の取締は

空襲の被害や防空戦闘の様子は
 差支へない限り當局から發表され
 てる。防空の準備や施設等、敵に知ら
 せて悪いことは嚴重に取締られる。



罪を犯すと

防空下令下の犯罪については、犯
 人を速かに罰してすべての人々が不
 安なく防空活動ができるやうに、重
 要犯罪については昔段の三審制をや
 り、二審制にする等、裁判、検察の
 手續を簡便にしてゐる。次ぎの
 罪を犯すと

一、燈火管制中の明滅、強盗、強
 姦等は、最高は無期懲役までの
 重刑が課せられることになつてを
 り、住居侵入は五年以下の懲役又は
 千圓以下の罰金となつてゐる

二、公共の防空設備を壊し、又は
 公共の防空の妨害を生ぜしめると死
 刑、無期又は三年以上の懲役、防空
 に従事する公務員の職務の執行を妨
 害すると七年以下の懲役となつてゐ
 る

三、業者が儲けようとして買占め
 をしたり賣出しをしたりすると一
 万圓以下の罰金、五年以下の懲役と
 なり、暴利を得るために財界を擾亂
 し、その他國民の経済生活を紊すと
 無期又は一年以上の懲役になる

だんぐわんきって

一枚二円



第十五回
 八月一日ヨリ十五日マデ
 抽籤 八月二十日
 割増金 一等千圓以下多數
 賞籤率 断然良シ
 抽籤の済んだ切手はなるべく早く
 五枚以上まとめて郵便局へお差出
 しの上、特別据置貯金證書と引換
 へて下さい。

寫眞週報
 (禁轉載)

昭和十八年八月
 四日印刷發行

情報局
 東京郵政管理局
 水田町一丁目

内閣印刷局
 東京郵政管理局
 大塚町

所 込 申	價 定
全国各地官報 販賣所 書店・驛賣店 新聞販賣店 寫眞材料店	一部十錢 (送料別) 外國郵送は依 る地域は送料 共一部十九錢 ▲特大號の場合は 其の都度御達 金より差額を中 受けます

本誌を回覧に
 本誌を、編輯や販賣
 場へ送るなど、出
 来るだけ有効に御利
 用下さい。
前線慰問にも
 またお読みになつた
 ら本誌を前線慰問に
 送りませう。送料は
 内地と同様で、封筒は
 必ず明記して下さい。
 一部一錢です。

寫眞週報 昭和十八年八月四日 第四一七号

内閣印刷局印刷發行

本誌の印刷はA4規格の紙に於て行はる。